

新司法試験合格者のためのガイダンス

平成23年9月吉日

合格された皆様へ

東京弁護士会法友全期会

代表幹事 村 林 俊 行
インターシップ委員会委員長 久 保 内 統
事務局長 藤 原 靖 夫

皆様、この度は、新司法試験に合格され、本当におめでとうございます。

私たち法友全期会は、東京弁護士会会員のうち、弁護士登録後15年目までの若手によって構成される会員数現在約1400名の団体です。法友全期会では弁護士の研鑽と懇親をはかるため合宿、研修会、イベントなど様々な企画を展開しています。

法友全期会では毎年、新司法試験に合格された皆様に弁護士との懇親を深めるとともに、司法修習や就職活動に関する様々な疑問にお答えするための、司法試験合格者のためのガイダンスを開催しております。今後の修習や就職活動に向けて、皆様に役立つ情報を提供するとともに、現役の弁護士との交流の機会を設けるものとして、例年多くの合格者の方々にご参加頂いております。例えば次のような疑問をお持ちの方は是非奮ってご参加ください。きっと皆様の疑問や不安を解消するお手伝いができると思っております。

- ・合格から司法修習の開始までの時間をどのように過ごしたらよいのか。
- ・他の合格者は司法修習のためにどんな準備をしているのか、就職活動は？
- ・弁護士事務所採用担当者は修習生に何を求めているのか。
- ・大手の事務所、中規模の事務所、個人事務所、公設事務所、法テラス、インハウスローヤーはどのような仕事をしているか？
- ・地方と都市部、就職をするならどちらがよいの？
- ・弁護士登録から3年後、5年後、10年後の先輩弁護士たちはどうなっているの？
- ・即ドク？ノキ弁？の弁護士はどのように仕事を取っているの？

ガイダンス終了後は、若手の弁護士たちと食事をしながら司法修習、就職活動の実情などざっくばらんに話ししながら懇親を深めましょう。ガイダンスではお伝えできないオフレコ情報や就職活動に役立つ出会いがあるかもしれません。

記

(1) 日 時：平成23年10月4日(火曜日)午後6時30分～午後9時00分

(2) 場 所：TKP 東京駅日本橋ビジネスセンター(2-5F ; 03-3243-1531)

東京都中央区日本橋 1-3-13 日本橋中央ビル (<http://tkptn.net/access/index.shtml>)

ガイダンス終了後に懇親会があります(懇親会の参加費は1,000円となります)。

【申込方法】

必要事項を記載の上、下記のアドレス宛にメールかFAXで9月29日までにお申し込み下さい。会場の都合から申込者多数の場合は、定員(約200名)となり次第締め切らせていただきます。ご出席いただける方には後日、詳細についてメールでご連絡申し上げます。

【連絡先】インターシップ委員会事務局長 石部享士 宛

Mail: mentor@zenkikai.net / FAX 03-3403-3839

【必要事項】表題には「合格者ガイダンス参加申し込み」と記載して下さい。

本文には①「氏名(ふりがな)」②電話番号及び③メールアドレスの記載をお願い致します。

※この申込により当会が取得した個人情報は、会場の準備、受付等、ガイダンスに必要な範囲のみ利用し、これらの目的以外には利用致しません。